犬を飼うためのルールとマナー

○ 最後まで愛情と責任を持ちましょう。

大切な“家族”です。ちゃんとしつけをするとともに、健康管理や飼養環境にも注意し、亡くなるまで愛情を持って飼いましょう。また、飼い主も“親”としての自覚と責任を持ちましょう。虐待や投棄など無責任な繁殖はやめましょう。

○ 所有者を明示しておきましょう。

迷子になったときや保護されたときに、飼い主がすぐにわかるよう鑑札や狂犬病予防注射済票を首輪へ着けるとともに、首輪に飼い主の名前と電話番号をしっかり書いておきましょう。

○ つないで飼いましょう。

放し飼いは、人に危害を加えたり、交通事故に遭ったりする危険性が高くなるだけでなく、飼い主の目の届かないところで拾い食いをして「エキノコックス症」に感染する可能性もあります。

普段どんなにおとなしくて優しい犬でも、パニックに陥ると予期しないことが起きる可能性があります。放し飼いはせず、鎖などでつなぐかオリの中で飼いましょう。

また、散歩をする時も同じで、必ずリード（引き綱）をつけて散歩をしましょう。

○ フンの後始末はきちんとしましょう。

散歩時のフンの持ち帰りはもちろん、自宅の敷地内でのフンの後始末もきちんとしましょう。フンを代表とする不衛生な環境は、悪臭や虫がわくばかりでなく、いろいろな感染症を発生させる恐れがあります。ご近所への迷惑も考え、飼養環境は清潔に保ちましょう。

○ 犬の鳴き声に注意しましょう。

子犬の段階から過度に吠えないようしつけることが大事ですが、一方で、なぜ吠えるのか、犬の気持ちを考えてあげることも大切です。近所に迷惑をかけないためにも、しつけと適切な飼育をしましょう。

担当課：剣淵町役場住民課環境生活グループ
電　話：0165-26-9026（直通）